

第3期 富田林市教育大綱

令和7年度 ～ 令和11年度 まで



令和7年9月
富田林市

～ はじめに ～

どの時代においても、人を育成することはまちづくりの基礎となるもので、その根幹にあるものが「教育」であると考えています。



そのようななか、教育行政に関しましては、少子化・人口減少、グローバル化の進展など様々な社会課題が存在するなか、新たな教育の課題も浮き彫りにされ、学びの変容がもたらされようとしています。また、これからの社会を展望するうえで、まさに教育の果たす役割は重要であると認識しています。

生涯学習の分野におきましては、令和5年6月に「富田林市文化芸術振興ビジョン」、令和6年12月に「富田林市文化財保存活用地域計画」を策定し、現在は「富田林市スポーツ推進計画」の策定に向け準備を進めており、さらなる魅力発信に努めるとともに、「すべてのこどもを、みんなで応援するまちづくり」の実現に向けて取り組んでいるところです。

加えて、教育委員会が効果的な教育行政を推進できるようにするためには、学校、地域や家庭が協働・連携し、豊かな教育環境の充実に向けた支援を行うことは勿論のこと、課題解決については市長部局と横断的に取り組むことも必要であると考えています。

今般の「第3期富田林市教育大綱」につきましては、以上の観点を踏まえ、総合教育会議において教育委員の皆さまとも議論を行いながら策定に至りました。

今後も引き続き教育委員会と連携を密にしながら、本大綱に掲げためざすべき姿の実現に向けて、教育行政の一層の充実・発展に努めてまいります。

令和7年9月

富田林市長 吉村 善美

Ⅰ．教育大綱策定の趣旨、及び対象期間

富田林市教育大綱は、平成２７年４月施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３の規定により、富田林市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもので、市長と教育委員が教育行政について議論する場である「総合教育会議」で議論を経て市長が作成するもので、市の教育行政の根本となる指針を示すものです。

対象期間の到来にあたり、普遍的な目標を示す「基本理念」は維持しつつ、教育行政を取り巻く環境の変化、市長の所信表明や施政方針、他計画の整合性を図ったうえで、総合教育会議において意見交換や議論を重ねたものを方針のなかで改訂し、更に成果指標を新たに掲げることで、計画的な施策実施につながる教育大綱としました。

教育大綱の対象期間は、令和７年度～令和１１年度までの５年間としていますが、今後も少子高齢化、ＩＣＴの急速な進展、グローバル化など社会や教育を取り巻く状況が変わり続けていくことから、必要に応じて見直しも検討します。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（大綱の策定等）

第１条の３

地方公共団体の長は、教育基本法第１７条第１項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

（総合教育会議）

第１条の４

地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

2. 教育大綱の策定にあたって

今日、教育を取り巻く環境は急激に変化しています。少子高齢化やSociety 5.0※1時代の到来、グローバル化・情報化の進展といった社会の大きな変化がもたらされ、子どもたちが抱える課題も複雑化・多様化しています。

子どもたちへの影響も懸念されるなか、現在は「こどもまんなか社会」の実現に向けて、保護者をはじめ地域社会、行政といった様々な立場の者が子どもたちを応援する取り組みを進めており、令和8年には子どもの権利を理解・尊重し、最善の利益を優先する「こどもの権利に関する条例」の制定を予定しています。

また、子どもたちには、地域の方々とのかかわりや学校教育を通して、郷土愛を育みながら、未来社会をしなやかに生き抜く力を養うことが重要であると考えます

以上のことを踏まえ、今後も「地球上の誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現」とするSDGsの理念を念頭に置き、生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりに努めるとともに、市民から信頼され、評価される教育の実現に取り組んでまいります。

Society 5.0※1

仮想空間と現実空間を融合させたシステムにより、経済発展や社会問題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

3. 基本理念

「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」

自然、歴史、文化に彩られた「麗（うるわし）のまち富田林」で生まれ育つ子どもたちには、地域の方々とのかかわりや教育を通して、自己肯定感の高揚や郷土愛を育み、自分の夢や希望に向かって、自らの可能性を広く伸ばしていくことができる人に育って欲しいと願っております。

「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」を引き続き基本理念とし、教育の現状と課題を踏まえながら、教育・学術及び文化の振興に関する6つの方針を総合的に進めてまいります。

4. 6つの「基本方針」と各方針における重点取組

次の「基本方針」の実現に向けて、客観的な根拠（EBPM）を重視しながら取り組みを進めていきます。

基本方針 1

子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ります。

I 「確かな学力」を育成します

◆新しい時代に求められる資質・能力の育成

教育全体の学びを通じて「何ができるようになるか」という観点から、新しい時代に求められる資質・能力の育成をめざします。また、「確かな学力」の育成や、誰ひとり取り残さない教育の実現に向け、主体的・対話的で深い学びの視点から不断の授業・保育改善に取り組み、きめ細かな指導に努めます。併せて教員が子どもたちと向き合うことができる働きやすい環境づくりに向けた「教師の働き方改革」を進めます。

◆個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

学校における授業の中で、「個別最適な学び※2」の成果を「協働的な学び※3」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めます。

個別最適な学び※2

それぞれの子どもの興味・関心や学習進度に合った学びのこと。

協働的な学び※3

子ども同士や地域の方々などさまざまな人と協働しながら行う学びのこと。



◆教員の指導力の向上

学習指導や生徒指導をはじめ、個に応じた支援やICTの活用等についても研究授業を通して研鑽し、指導力の向上を図ります。

事業名	成果指標	単位	R11年度	目標値	101
教育研究事業	全国学力・学習状況調査	%	R7年度	目標値	100
	平均正答率対全国比（中学校）		R6年度	実績値	99

※本市では、「みんながわかる授業」を進め、子どもたちが主体的に考える力を育むために、全国学力・学習状況調査の結果等を分析し、教員の授業改善につなげています。また、小中学校9年間を通した学びを通して、子どもたちの学力向上をめざしていることから、中学校3年生時点での結果を目標値として設定しています。

◆情報活用能力の育成

1人1台端末や学校図書館等の活用により、メディアの特性を活かしながら、アナログとデジタルを融合させ、多様な媒体や手段から情報を収集できるとともに、インターネットリテラシー※4を高め、適切に情報を活用できる力の育成に努めます。

インターネットリテラシー※4

虚偽や誤情報が多いインターネットの情報を適切に判断し、安全かつ効果的に利用する能力をさします。

◆一人ひとりに応じた学びを実現するためのICT環境の整備

子ども一人ひとりに応じた学びを実現するため、1人1台端末の更新や整備、学習におけるICTの効果的な活用や教育データの利活用について研究を進め、ICT環境とそれを活用した様々な学習環境の整備に努めます。

事業名	成果指標	単位	R11年度	目標値	90
小学校・中学校 教育用パソコン管理事業	全国学力・学習状況調査児童生徒アンケート結果「授業での活用頻度が週3回以上」の回答割合	%	R7年度	目標値	78
			R6年度	実績値	75

◆幼児教育の質の向上

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるという視点から、良好な環境を整えるとともに、教員の指導力の向上を図り、集団による質の高い幼児教育を推進します。とりわけ小学校との連携を強化し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）の教育活動の充実に努め、幼児期（幼児教育）の「学びの芽生え」を児童期（小学校教育）の「学びの基礎」へとつなぎます。

事業名	成果指標	単位	R11年度	目標値	4.4
教育研究事業	「幼児教育研修（幼稚園と小学校の教職員対象）」受講者による研修内容評価（5点満点）	点	R7年度	目標値	4.3
			R6年度	実績値	4.3

II 「豊かな心」を育成します

◆人権感覚醸成のための取り組み

子どもたちの人権※5および人権問題に関する正しい理解や自他ともに認め合える人権感覚※6の向上を図るため、教育活動全体を通じて、人権尊重の教育を実施します。

人権※5

すべての人が生まれながらに持つ権利で、自由や尊厳、幸福を追求する権利のこと。

人権感覚※6

人権にかかわる事象を広い視野から把握した上で、それが守られているかを感じとり、守られていない場合にはそれを許されないとするような感覚のこと。

◆道徳教育の充実と人間性豊かな子どもの育成

道徳教育の充実を図り、人権教育との連携のもと、平和を愛し、お互いの「生命・人格・人権」を大切にしながら、他者を思いやる心や生命を尊重する心を持った、人間性豊かな子どもの育成に取り組みます。

◆自己肯定感を高める教育の充実

これからの時代に求められる「学びに向かう力、人間性、レジリエンス※⁷」等の資質・能力を育成するとともに、様々な成功体験を通じて、自己肯定感を高める教育の充実に努めます。

レジリエンス※⁷

弾力性や回復力を表します。予測が困難で変化の激しい近年、教育現場においてもレジリエンスの強化が求められています。

◆発達支持的生徒指導※⁸の推進

子どもたちの成長と発達を支える教育環境を整備し、個々の発達段階や特性に応じた指導に取り組みます。また、全ての子どもが自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、「生徒の成長を支える支援」としての生徒指導の充実を図ります。

発達支持的生徒指導※⁸

問題事象の対応だけでなく、すべての子どもの成長と発達を支援する生徒指導の考え方です。日常的な教育活動を通して、一人ひとりの個性を尊重し、子どもの良いところや得意なことを伸ばし、自信につなげることで、全ての児童生徒の発達を支える働きかけを行います。

◆持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

学校教育に、ESD※⁹を適切に位置付け、「地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育」として組織的な取り組みに努めます。

ESD※⁹

Education for Sustainable Development の略

今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題があります。ESDとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことをめざして行う学習・教育活動です。

◆文化芸術との触れ合いを通した豊かな心の育成

子どもたちが、本物の文化芸術に直接触れたり、創造活動に参加したりすることにより、多くの感動体験を得て、感受性豊かな人間として成長するように努めます。

事業名	成果指標	単位	R11年度	目標値	94(小)83(中)
学校体制構築 支援事業	「学校に来るのが楽しい」の肯定的回答割合 (小・中)	%	R7年度	目標値	91(小)82(中)
			R6年度	実績値	92(小)81(中)

※総合ビジョン・総合基本計画の中で、R 8年度までの目標値を設定しており、小学校ではR 6年度の実績値がR 7年度の目標値を上回っている状況となっています。

Ⅲ「健やかな体」を育みます

◆体力向上に向けた取り組みの充実

子どもの体力向上のため、運動に親しみ、意欲的に体力づくりに取り組むことができるよう、子どもたちの運動習慣の定着に努めます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1年度	目標値	100
学校教育研究 事業	体力合計点の対全国比 【全国体力・運動能力、 運動習慣等調査】	%	R 7年度	目標値	98
			R 6年度	実績値	97.7

◆子どもの健康の保持増進

学校における健康診断や健康観察等を通じて子どもの状況を把握しながら、日常的な感染症予防のための知識・理解の習得をはじめ、心理的ストレスや悩み等に対しても組織的な取り組みの充実を図ります。

◆安全な学校給食の提供と食物アレルギー対応食の推進

安全な食材を使用し、栄養バランスのとれた学校給食を幼稚園や小中学校で全員給食により提供することにより、子どもたちの健康の保持増進に努めます。また、食物アレルギーを有する子どもが、他の子どもたちと同じように学校給食を楽しむことができるよう、食物アレルギー対応食の提供を推進します。

事業名	成果指標	単位	R 1 1年度	目標値	22
学校給食管理運営・ 中学校給食事業	食物アレルギー 対応食の提供日数	日	R 7年度	目標値	11
			R 6年度	実績値	10

◆学校給食を通じた食育の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、食文化への理解を深めることができるよう、地元食材の活用を通じて食育に取り組めます。



基本方針 2

子どもたちの安全・安心を最優先し、保護者・地域からも信頼される「学校園づくり」に努めます。

◆安全・安心な学校園づくり

子どもたちが学校園施設で安全・安心に過ごすことができるよう、施設の老朽化や熱中症予防対策・防災機能の強化等、より良い教育環境を整えます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	0
小学校・中学校 施設改修事業	施設の瑕疵等による事故発生件数	件	R 7 年度	目標値	0
			R 6 年度	実績値	0

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	100
小学校・中学校 空調設備整備事業	屋内運動場空調設備整備率	%	R 7 年度	目標値	0
			R 6 年度	実績値	0

◆子どもの安全確保の推進

子どもたちの安全確保のため、地域の子ども安全見守り活動にご協力いただいている方々や関係課と連携し、安全管理体制を強化するとともに、安全・防災教育の充実に努めます。

◆いじめを許さない学校づくり

いじめ問題については、子どもの人権を最優先にし、安全で安心して学べる学校環境の実現に取り組み、「富田林市いじめ問題対策委員会」と各学校の連携を密にします。学校においては、正確な把握を行い、積極的にいじめとして認知することで、いじめの潜在化を防ぎ、未然防止・早期発見・迅速な対応に努めます。さらには、いじめ防止教育を含めた、再発防止に向けた対策を講じながら、関係機関との連携を強化し、いじめを許さない学校づくりを推進します。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	590
学校体制構築 支援事業	いじめ認知件数	人	R 7 年度	目標値	520
			R 6 年度	実績値	496

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	100
学校体制構築 支援事業	いじめ解消率※10	%	R 7 年度	目標値	100
			R 6 年度	実績値	98

いじめ解消率※10

- ・いじめ解消の定義では、①少なくとも3か月間いじめの行為が止んでいること。②被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないことの両方を満たしている必要があります。
- ・数値は次年度7/1時点のいじめ解消率となります。

◆不登校児童生徒への支援推進

不登校対応においては、一人ひとりの状況を踏まえた柔軟な対応が必要とされることから、子どもが自分に合った学びや活動を通じて成長できる環境整備を行います。教育支援センター「すこやかスクール Y O U Y O U」、スペシャルサポートルーム※¹¹の活用、フリースクール※¹²や関係機関との連携により学びの場の確保に努めます。また、スクールカウンセラー※¹³、スクールソーシャルワーカー※¹⁴など、専門人材の活用を推進し、登校に向けた支援や、ICT を活用した支援の充実に取り組みます。

スペシャルサポートルーム※¹¹

児童生徒が教室以外の居場所として利用できる校内の別室。

フリースクール※¹²

不登校の児童生徒に対し、学習指導、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設。

スクールカウンセラー※¹³

生徒や教師の心のケアを行う専門職。

スクールソーシャルワーカー※¹⁴

児童生徒が抱える様々な問題の解決を図る専門職。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	187
学校体制構築支援事業	不登校児童生徒への教育支援センター・校内教育支援ルーム対応件数	人	R 7 年度	目標値	179
			R 6 年度	実績値	167

◆支援教育の推進

特別な教育的ニーズのある子どもたちに対して、学校園において適切な学びの場を提供し、福祉や医療など関係機関とも連携を図り、一人ひとりに合った支援や指導に取り組みます。

◆海外につながるのある子どもやその保護者への支援

多くの海外につながるのある子どもたちが入学、来日して編入する現状において、子どもが在籍する教育現場へ日本語指導員の派遣などを実施するとともに、関係機関とも連携し学校生活及び保護者への支援に努めます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	90.0
共生ネット事業 支援教育推進事業	みんなそれぞれに違いがあっても良いと思う【多文化共生アンケート】	%	R 7 年度	目標値	86.0
			R 6 年度	実績値	84.2

基本方針 3

地域、関係機関との連携を深めることで、家庭と地域の活力・教育力の向上を図ります。

◆コミュニティースクール※15と地域学校協働活動※16の一体的推進

各中学校区において、地域の方を中心に学校支援ボランティアを組織し、学校教育に関わる支援活動を行うことで、子どもの生活習慣の確立等を図ります。

コミュニティースクール※15

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくための仕組み。

地域学校協働活動※16

地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。

◆幼児期から継続した切れ目のない子育て支援

子どもの成長に伴う子育てや教育の悩みなどについて、気軽に相談ができ、必要な情報が適切に得られるよう、関係機関と連携を図りながら取り組みを進め、子育て家庭の孤立を防ぎ、支援の充実に努めます。また、幼稚園・保育所等や小学校・中学校の相互の連携を図り、様々な機会に交流や体験を通して、円滑で切れ目のない継続した支援を行います。

◆子どもたちのスポーツ・文化活動の推進

子どもたちが、健やかに成長し、心豊かに生きる力を育めるよう、自然やスポーツ、文化・芸術など様々な分野で地域の参画・協力を得ながら、体験・交流などの学習活動を実施します。また、小学校水泳指導の充実や、中学校部活動の地域展開に取り組みます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	300
スポーツ指導普及事業	ジュニアスポーツリーダー スクール参加者数	人	R 7 年度	目標値	250
			R 6 年度	実績値	240

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	16
文化振興一般事務	小学生演劇鑑賞 事業実施学校数	校	R 7 年度	目標値	6
			R 6 年度	実績値	3

◆学校における余裕教室等の有効活用

各小学校区にある地域総合拠点「みなよる※17」を活用してもらうことにより、増進型地域福祉の推進、生涯学習の充実、地域が抱える課題解決等の寄与に努めます。

みなよる※17

地域総合拠点の愛称

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	40
教育委員会事務局 事務	みなよる利用率	%	R 7 年度	目標値	20
			R 6 年度	実績値	10

利用率：利用のあった日数に利用可能日数 3 5 5 日を除いた数値

◆災害時における学校施設の利用

非常災害時において、避難所となる学校施設が効果的に活用できるよう、校舎、屋内運動場、校庭等の利用方法等の計画策定に向け、防災担当部局に協力していきます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	23
防災対策事務	災害時学校利用 計画策定数	校	R 7 年度	目標値	13
			R 6 年度	実績値	9

◆学校給食を通じた地域との交流促進

「ふれあい学校給食試食会」等を通して、学校給食への理解と地域の方々との交流を深める取り組みを進めます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	48
学校給食 管理運営事業	ふれあい学校給食 試食会開催回数	回	R 7 年度	目標値	20
			R 6 年度	実績値	16

◆子育て支援を地域で支え合うためのコミュニティの構築

子育て支援に関する様々な地域団体とも連携し、未就園児をもつ子育て世代の保護者同士の交流・情報交換の場を提供することで、子育て家庭の孤立を防ぎ、子どもの健全育成につながるように努めます。

基本方針 4

生涯にわたり、豊かな人生が送れるよう、生涯学習環境づくりを推進します。

◆体験・交流活動の充実

地域の特色を生かしたワークショップや講座を通じて年齢を問わず多様な学びの場の提供に努めます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	700
生涯学習推進事業	富田林きらめき 大学講座参加人数	人	R 7 年度	目標値	475
			R 6 年度	実績値	394

◆日本語教育の充実

文字を学びコミュニケーション力をつけることで、社会参加の機会を広げ、豊かな人生が送れるように、引き続き識字・日本語学級を実施します。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	360
人権教育推進事業	識字教室参加人数	人	R 7 年度	目標値	350
			R 6 年度	実績値	345

◆きらめき創造館を拠点とした生涯学習の推進

きらめき創造館を「若者の育成拠点」「生涯学習推進拠点」となるよう、若者の居場所事業や市民の学ぶきっかけ、学び直しとなる生涯学習事業を推進していきます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	50,000
生涯学習推進事業	きらめき創造館 利用者数	人	R 7 年度	目標値	42,000
			R 6 年度	実績値	40,134

◆図書館事業の充実

市民の誰もが、本に親しみ、読書を楽しみ、本を使って学ぶ喜びが体験できるよう、図書館を中心に市民団体や関係機関が連携し読書環境の充実に努めます。

また、公民館をはじめ庁内関係課と連携・協力のものと、市民の交流促進や主体的な学びの活動に結びつく取り組みを推進するなど、新規利用者の獲得につなげます。



事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	7.8
中央・金剛図書館 事業	市民一人当たりの 貸出冊数	冊	R 7 年度	目標値	7.5
			R 6 年度	実績値	5.4

◆子どもが読書に親しむことができる環境整備

子どもの読書環境においては、2023年度に策定した第3次子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校、図書館等の関係機関と連携・協力のもと、子どもの読書環境の整備に努めます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	24
小・中学校 教育振興事務	学校図書館 図書標準達成	校	R 7 年度	目標値	24
			R 6 年度	実績値	21

◆公民館活動の充実と市民交流の場づくり事業の展開

市民の多様なニーズに対応するため、公民館での主催講座の充実や関係機関との連携を図るとともに、様々な学習体験を通じた交流や自主的な活動への支援に努めます。とりわけ、市民交流（市内の東西南北交流）に重点をおいて事業を実施します。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	139
中央・金剛・東 公民館事業	公民館における市 民企画の講座回数	回	R 7 年度	目標値	133
			R 6 年度	実績値	107

◆若者の市政参画

若者が富田林市の未来を考え、市政等に参画する機会を確保するため、富田林市若者会議を推進するとともに、若者会議からの提案の実現に向けた取り組みを引き続き進めていきます。また、若者会議OB・OG会「心はいつも富田林（愛称：こことん）」の活動を支援していきます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	36
若者施策推進事業	延べ提案施策数	件	R 7 年度	目標値	20
			R 6 年度	実績値	16

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	80
若者施策推進事業	こことん会員数	人	R 7 年度	目標値	50
			R 6 年度	実績値	42

基本方針 5

市民一人ひとりが健康で充実した生活が送れるよう、市民の文化芸術・スポーツの推進を図ります。

◆文化芸術・スポーツ団体との連携

市内の各文化芸術団体やスポーツ団体が実施している大会や事業等について広く周知し、多くの市民が文化活動やスポーツ活動に参加できるよう努めます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	6,200
文化振興一般事務	市民文化祭 参加者数	人	R 7 年度	目標値	6,000
			R 6 年度	実績値	5,811

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	3,200
市民スポーツ活動 推進事業	市民体育大会 参加者数	人	R 7 年度	目標値	3,100
			R 6 年度	実績値	3,041

◆生涯を通じた文化芸術活動の推進

市民が文化・芸術に関心を持ち、身近に感じることができるよう、あらゆる年代を通じて、多様な文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	60
文化振興一般事務	まちかどミュージ アム展示箇所数	箇所	R 7 年度	目標値	40
			R 6 年度	実績値	19

◆あらゆる世代のスポーツ活動の推進

『スポーツ推進計画』を策定し、スポーツを通じて市民の誰もが健康で充実した生活を送ることができるよう、スポーツやレクリエーションの振興とスポーツを科学する人材育成に努めます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	700,000
スポーツ施設管理 運営事業	施設利用者数	人	R 7 年度	目標値	680,000
			R 6 年度	実績値	574,668

◆富田林ミュージアム構想の推進

市民が創作した美術作品を様々な施設等に展示する富田林まちかどミュージアムを推進するとともに、市内公共施設等に壁画を制作する「富田林ミュールプロジェクト」を計画的に進めることで、本市の

文化芸術の振興と醸成を図ります。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	100
文化振興一般事務	まちかどミュージアム展示作品数	点	R 7 年度	目標値	80
			R 6 年度	実績値	74



基本方針 6

歴史・文化と共に生き、歩むまちづくりに努めます。

◆郷土の魅力の再発見と継承

- ① 小学校で出前授業を実施して歴史や文化を学ぶ機会を提供し、郷土愛を育みます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	150
文化財管理事業	出前授業を受講した人数	人	R 7 年度	目標値	50
			R 6 年度	実績値	0

- ② 発掘調査で得られた成果を公開して地域の歴史や文化への理解を深めます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	300
埋蔵文化財調査事業	報告会に参加した人数	人	R 7 年度	目標値	150
			R 6 年度	実績値	135

- ③ デジタルアーカイブを活用して文化財の魅力に触れてもらう機会を増やします。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	600,000
歴史資料保存活用事業	おうち d e ミュージアムの総閲覧数	回	R 7 年度	目標値	300,000
			R 6 年度	実績値	279,886

- ④ 文化財を展示してその魅力を次世代に継承できるよう取り組みます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	2,000
歴史資料保存活用事業	企画展の展示物を鑑賞した人数	人	R 7 年度	目標値	1,000
			R 6 年度	実績値	982

◆「富田林寺内町」の保存と町並みの継承

府内で唯一の国の重要伝統的建造物群地区である「富田林寺内町」を後世へと継承していくため、保存修理や修景事業を実施する等、人が定住し、人の営みがある町並みを所有者や地域の方々とともに守っていきます。

事業名	成果指標	単位	R 1 1 年度	目標値	68
寺内町保存事業	修理修景に関する相談件数	件	R 7 年度	目標値	48
			R 6 年度	実績値	37



SDGs 未来都市

富田林
ACT FOR 2030

発行 富田林市教育委員会

編集 教育総務部 教育総務課

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

電話 0721-25-1000

E-mail kyouikusomu@city.tondabayashi.lg.jp